

07 財務省 非予算(特区・地域再生 検討要請).xls

提案事項 管理番号	要望事項 (事項名)	拡充提案・関連 提案に係る規制 の特例措置の番 号・名称	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	プロジェクト名	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係 官庁
1029010	濁酒として使用できる原料の 規定の緩和		<p>農家民宿等における酒類の製造免許を受ける際の濁酒の定義は、原材料として、米、米麹、水を使用するもの、また、一つ以上の特定物品を使用できるものとされています。この特定物品には、麦、あわ、こうりゃん、きび、ひえ、でんぶん若しくはこれらの麴等となっておりますが、本町のように多様な雑穀の生産が行われている地域においては、アマランサス、だったんそばを使用できるよう、濁酒の定義の中に入れていただきたい。</p>	<p>本町は、古くから偏東風(やませ)の影響をたびたび受け、稲作に依存できない気候風土の中で、比較的冷涼な気候に強い、ひえ、あわ、きびなどの雑穀栽培が行われ、町民を飢饉から救ってきた歴史がある。この雑穀が近年の食に対する安全・安心への関心が高まる中で、消費者から注目を集めている。本町は、多様な雑穀栽培が行われ、古代インカ帝国で食用として栽培されていたといわれるヒユ科の植物でカルシウム、鉄分を多く含んだアマランサスや中央アジアが原産地といわれるルチンを大量に含むだったんそばが全国有数の生産地となっており、本町でこれらの多様な雑穀を活用して地域活性化を図ることとしている。こうした取り組みを進めるにあたって、付加価値を高めた流通・販売が課題となっている。今般どぶろく特区の認定を受けたことにより、この材料を濁酒として利用できるよう緩和願いたい。本町は、本年度において、県工業技術センターにこの雑穀を利用した濁酒の試作を委託することで進めているところである。</p>		軽米町	岩手県	財務省
1051020	官公庁へのオンライン申請の 代理人の範囲の拡充		<p>政府・地方自体等に対してオンラインを利用して代理人により手続きする場合には、管轄官公庁の各手続き毎に特定の有資格者のみに限定されているが、この有資格者の範囲を拡大し、電子政府の推進を図る。</p>	<p>官公庁に対する手続きについては、かなりの分野においてオンラインによる申請が可能となっておりますが、どの分野においてもその普及率は低いと言わざるを得ない状況となっております。これは、オンライン申請はパソコンに慣れない者にとっては、非常に面倒であるというのが一因であると考えられますが、これを補完するのが、行政書士等の専門職ですが、各士業法により、そのできる範囲は限定されております。</p> <p>例えば、許認可関係・会社定款であれば行政書士、登記関係は司法書士、税務関係は税理士、社会保険関係は社会保険労務士、というように行政庁と士業が正に縦割りの関係で繋がっており、電子申請も各々その限られた士業が扱っております。</p> <p>このような、固定化された手続き者の制度が電子政府の進展を阻んでいると考えられますので、ここに挙げた4士業においては、相互に自由に代理人として手続きが行えるようになり、各手続きにおける電子申請の担い手を大幅に増やすことが電子申請の利用率を高め、官公庁の事務処理の効率化に資すると考えますので、所要の法改正を要望します。</p> <p>また、このような縦割り士業は一般市民からみたとときには、誰に何を頼んだら良いのかわかり難く、また、各手続き毎に依頼先を探さなければならず、一般市民にとっても大変不便なものであり、官公庁と市民との距離を広げてしまう要因ともなっているものと思料いたします。</p>		個人	東京都	総務省 法務省 財務省 厚生労働省